

令和8年度第1回君津市総合建設審議会 会議録

1 名 称 君津市総合建設審議会

2 日 時 令和8年7月6日（月）午前10時30分から11時40分

3 場 所 君津市役所 9階議会全員協議会室

4 議 題 君津市総合計画 後期基本計画骨子（案）について

5 公開または非公開の別 公開 ・ 非公開

6 出席者 委員15名

満 武 琢 也	野 上 慎 治	下 田 剣 吾	保 坂 好 一
三 浦 章	小 林 喜久男	佐 藤 薫	鮎 川 正 幸
森 永 信 雄	高 橋 隆	林 和 子	藤 平 喜代子
川 名 寛 章	須 永 和 良	小 関 常 雄	
※欠席 1名			
天 笠 寛			

事務局7名

市長	石 井 宏 子
企画政策部 部長	津 野 広 昭
企画政策部 次長	栗 坂 達 也
企画調整課 課長	中 村 峰 之
企画調整課 係長	能 星 紀 子
企画調整課 主任主事	本 吉 亮 介
企画調整課 主任主事	竹 内 一 騎

7 傍 聴 人 1名

8 発言の内容

冒頭、事務局（栗坂次長）の進行により開会。

（栗坂次長）

【開会宣言】

10時30分 開会

【傍聴人報告】

傍聴人1名

【資料確認】

追加資料配布

【出席者報告】

15名出席で会議成立

【新任委員紹介】

高橋委員

(三浦会長)

皆様、本日はご多用の中、当審議会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本日の議題は、「君津市総合計画 後期基本計画骨子(案)について」でございます。本市の将来像を見据えたまちづくりを推進していく上で重要な案件でございます。委員の皆様方におかれましては、それぞれの専門的な立場から忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(石井市長)

本日は、公私ともにご多用の中、君津市総合建設審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、日頃より市政各般にわたり、格別なるご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本市では、将来都市像「ひとが輝き 幸せつなぐ きみつ」の実現に向け、令和4年度から君津市基本構想及び前期基本計画に基づき、市民や関係者の皆様とともにまちづくりを進めてまいりました。

現在策定を進めている君津市総合計画後期基本計画は、今年度で計画期間の満了を迎える前期基本計画を引き継ぎ、令和9年度以降の4年間に於いて本市が取り組むべき施策を定めるものでございます。

近年は、人口減少の進行や物価高騰に加え、社会保障や防災施策の重要性が一層高まるなど、本市を取り巻く環境は大きく変化しております。

こうした中、今回の骨子案では、人口減少への対応や、地域経済の活性化、持続可能な生活基盤の確保などを重点戦略として位置付けるとともに、国土強靱化地域計画を後期基本計画と一体的に策定する考え方を示しております。

計画の策定に当たっては、これまでの成果と課題を整理するとともに、様々な機会を通じて伺った市民の皆様の声を大切に、今後のまちづくりにつなげてまいりたいと考えます。

本日の議題は、「君津市総合計画 後期基本計画 骨子(案)について」の1件でございます。

委員の皆様におかれましては、専門的な見地から慎重にご審議いただくとともに、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げ、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

【市長退席】

(三浦会長)

それでは、暫時進行を務めさせていただきますのでご協力をお願い申し上げます。

なお、本日の会議録署名人には高橋委員を指名したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは議題に入ります。「君津市総合計画 後期基本計画骨子(案)について」、事務局の説明を求めます。

(能星係長)

企画調整課の能星と申します。よろしくお願いいたします。君津市総合計画 後期基本計画骨子(案)について説明させていただきます。資料は、「君津市総合計画(後期基本計画)骨子(案)」をご覧ください。

はじめに、1の趣旨でございます。本件は、本市の最上位計画である総合計画のうち、令和4年度から取り組んできた前期基本計画が今年度で計画期間満了となることから、後半の令和9年度以降の4年間を計画期間とする後期基本計画の策定に向け、骨子を整理するものでございます。なお、今回お示しする骨子案は、今後、分野別の施策や成果指標等を具体化していくための基本的な考え方や計画体系を整理したものでございます。

続いて、2の後期基本計画骨子(案)について、A4横綴じの添付資料により説明させていただきますのでご覧ください。

はじめに、1ページは、後期基本計画の冊子の構成を目次として整理したものでございます。本計画は、「序論編」、「後期基本計画編」、「国土強靱化地域計画編」、「資料編」の4部構成としたいと考えております。

続いて、2ページをご覧ください。こちらでは、序論編として計画策定の趣旨や策定に当たっての基本的な考え方、計画の前提となる現状認識を整理しております。2ページの左下「(3)策定にあたっての基本的な考え方」をご覧ください。こちらでは、今後の策定に当たっての基本的な視点を2点整理しております。

1点目は、第3期君津市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び次期国土強靱化地域計画との一体的な策定でございます。まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、前期基本計画から一体的に策定・推進してきたところでございます。前期基本計画では、分野横断的な取組に関し、「総合戦略」を始めとして、「戦略的プロジェクト」、「拠点づくり」といった複数の枠組みで整理しておりました。後期基本計画では、引き続きまち・ひと・しごと創生総合戦略と一体的に策定するとともに、市が重点的に取り組む施策をより分かりやすくお示するため、分野横断的施策を「重点戦略」として整理・統合いたします。また、国土強靱化地域計画につきましては、これまで個別の計画として策定し、総合計画との整合性を図りながら推進してまいりました。しかしながら、激甚化する災害への対応は、防災部門にとどまらず、福祉・産業・教育など、行政のあらゆる領域で取り組むべき重要な課題でございます。そこで、今回から国土強靱化地域計画についても、後期基本計画と一体的に策定し、平時から備える防災・減災の視点を計画全体に織り込むことで、国土強靱化の取組をより一層推進してまいります。

2点目は、デジタル・AIの積極的活用です。人口減少や担い手不足が深刻化する中、これからの行政運営や地域課題の解決において、デジタル技術やAIの活用は不可欠です。そのため、全施策に共通する視点として位置付けます。

続いて、3ページをご覧ください。「(2)今後のまちづくりに求められる方向性」では、今後、具体

的な施策を検討するに当たっての本市の課題として、昨年度実施しました市民アンケートを始めとする基礎調査の結果を踏まえ、「人口減少と若年層流出への対応」、「地域経済の活性化と多様な働く場の創出」、「交通利便性の向上と生活基盤の確保」など、7項目を整理しております。

続いて、4ページをご覧ください。4ページ以降は、後期基本計画編について掲載しております。

まず、「1. 計画体系」では、後期基本計画の体系図を示しております。今回策定する箇所は、赤い点線の枠部分となります。後期基本計画では、前期基本計画に引き続き、基本構想の「将来ビジョンを実現するための5つの柱」に基づき、分野別の施策を体系的に整理します。

また、分野横断的に取り組む施策として「重点戦略」を位置付けます。さらに、「国土強靱化地域計画」を全施策共通の防災・減災に関する基本的指針として位置付けます。

また、「行財政運営」を計画策定の前提条件・計画推進の基盤として位置付け、限られた資源、ヒト・モノ・カネを十分に踏まえ、実効性の高い計画を策定・推進します。

続いて、5ページの「重点戦略」についてご説明いたします。

「重点戦略」は、基礎調査で明らかになった本市の課題や国の地方創生総合戦略の「強い経済」、「豊かな生活環境」、「選ばれる地方」という3つの政策目標、また、地域未来戦略等の策定動向を踏まえ、本市が分野横断的に重点化して取り組む施策群として整理するものでございます。また、この重点戦略は、君津市のまち・ひと・しごと創生総合戦略として位置付けまして、地方創生関連施策の推進や、国の支援制度の積極的な活用につなげます。

「(3) 重点戦略の方向性」をご覧ください。こちらでは、基本目標の方向性を3点整理しております。

基本目標の1つ目は、「地域経済の活性化と多様な働く場の創出」です。地域の活力を維持し、次世代へつなげていくためには、持続的な経済の発展が不可欠でございます。このため、国が策定を進めている地域未来戦略を見据え、本市の強みを活かした多様で付加価値の高い産業の育成、魅力ある働く場の確保に取り組めます。併せて、地域内における経済循環の向上を図り、市民の皆様が地元で安心して働き、活躍できる持続可能な地域経済の発展につなげます。

2つ目は、「持続可能な生活基盤の確保と地域の維持」です。人口減少や少子高齢化が一段と進む中、市民の皆様が将来にわたって安心して暮らし続けられる環境づくりが不可欠でございます。このため、公共交通の再構築を始め、地域コミュニティの維持・活性化、地域ごとの特色に応じた地域拠点機能の充実、防災・減災対策の推進などにより、安心して暮らし続けられる地域づくりを推進いたします。

3つ目は、「人口減少の抑制と若年層の定住促進」でございます。本市が将来にわたり持続可能で活力あるまちであるためには、若い世代の定住と新たな人の流れを呼び込む視点が重要となります。このため、子育て・教育環境の充実や、スポーツを核とした交流人口の拡大などを一体的に行い、若い世代に選ばれるまちづくりを推進いたします。

なお、この3つの基本目標の掲載順は、施策の優先順位を示すものではございません。この3点を相互に連動させ、持続可能なまちづくりにつなげていく考えでございます。

また、計画期間中に予定されておりますボールパークの整備や内みのわ運動公園のリニューアル等につきましては、重点戦略における牽引的な取組として位置付けております。これらの取組を契機として、各分野の施策の連携を図り、重点戦略を推進してまいります。

続いて、6ページをご覧ください。こちらは、分野別の施策について再編イメージをまとめたものでございます。赤枠の部分が、前期基本計画からの変更点となります。

主な変更点といたしましては、4-6「移動」について、公共交通政策の重要性が高まっていることから、よりわかりやすいよう、名称を「移動・公共交通」に変更いたします。

また、4-7「都市創造・住まい」につきましては、持続可能な生活基盤の確保への取組や空き家対策などを含めた住環境全体の取組であることが分かるよう、名称を「都市基盤・住環境」に変更いたします。

3-5「多文化共生」につきましては、前期基本計画においては、柱3の教育・文化の分野に分類されておりましたが、教育分野に限らず、地域コミュニティ、防災、雇用など幅広い分野に関係することから、5-3「人権・男女共同参画」と統合し、「人権・男女共同参画・多文化共生」として整理いたします。

続いて、7ページをご覧ください。こちらでは、国土強靱化地域計画編についてご説明いたします。

国土強靱化とは、大規模自然災害を想定し、事前に備えることで、被害を最小限に抑え、迅速な復旧・復興につなげる取組です。防災の関係では、「地域防災計画」というものもございますが、地域防災計画が災害発生時や発生後の対応を主体とする計画であるのに対し、国土強靱化地域計画は、災害が発生する前の備えを計画的に進め、災害に強いまちづくりを推進する計画となります。計画期間は、後期基本計画と同様、令和9年度以降の4年間とし、進行管理も後期基本計画と一体的に行ってまいります。

なお、今年度は、千葉県においても国土強靱化地域計画の見直しが予定されているところです。今後、国及び県の計画と整合を図りながら、本市の地域特性や災害リスクを踏まえ、防災・減災の視点を後期基本計画の各施策に反映してまいります。

説明は、以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

(三浦会長)

事務局からの説明が終わりましたが、質疑等はございますか。

保坂委員。

(保坂委員)

前期から言われている人口フレームの関係ですが、既に5月現在で人口は78,219人、うち外国人が1,730名で、日本人は76,489人ですから、77,000人を割っております。そういった中で、後期の策定に当たり人口フレームを77,000人としたまま動いていくなれば、77,000人という数値に対する政策は、ある面で重点になっていかなければならないと思いますが、77,000人という形をこのまま続けるのかというのが1つあります。

また、前回会議で総合計画に関わる施策評価結果という資料を頂いており、我々の手元には数値として令和4年度、5年度、6年度の結果がありますが、教育の面で問題があるといえます。全国学力・学習状況調査の全国平均を100とした場合における君津市の小中学生の国語・算数・数

学の評価があり、目標値は小学6年生の国語が100、算数が99、中学3年生の国語が99、数学が94です。実績値においては、令和5年度は、小学6年生の国語が94.8、算数が91.5、中学3年生の国語が90.8、数学が79.3となりました。では、6年度になったらどうなったかという、小学6年生の国語が91.8、算数が86.8、中学3年生の国語が91.3、数学が66.2でした。全国の平均が100ですから、算数などは100点満点に直したら何点取れているのだろうかというくらい低い数値であり、この点に対し努力していかないと非常に危ない状況です。令和8年度はどのくらいになるのかわかりませんが、後期基本計画では、ぜひとも教育力を重視していただきたいと思います。君津市では、公立の学校であれ、学習しやすく、学力の向上が図られ、平均以上の学力が維持されて、上の学校を目指せるというようにするためにも、総合計画にしっかりとした目標値が必要ではないかと思うので、考えていただきたいところです。このような考え方を盛り込めるのか、お聞かせ願います。

(三浦会長)

事務局。

(中村企画調整課長)

まず、1点目の人口フレームの話ですが、本市では、総合計画の基本構想において77,000人を令和12年の人口フレームとして掲げています。おっしゃるとおり、人口の状況は厳しい数値であると見られますが、複数の要因に左右されて現在に至っているものと考えられます。本市として、若年層や子育て世代にどう定住していただくかは、引き続きの課題であると捉えておりますので、人口減少の抑制に最大限取り組んでまいりたい所存でございます。特に、基礎調査を行った中で、働く場や教育、住環境、公共交通、まちの魅力といったものに係る取組を一体的に進めていく必要があるかと思っております。この辺の位置付けについては、先ほど説明したように、重点戦略にも考え方を盛り込んでいますので、それをしっかり推進するための具体策を今後検討してまいります。

2番目のご質問で、特に教育の部分が重要だというのは、事務局としても同じ認識でございます。毎年度施策評価を実施する中で、令和6年度において数字が下がってきているのは、前回お示したとおりでございます。現在、令和7年度における施策評価を実施しているところであり、前年度に比べて数字が概ね改善傾向にあるとの話も教育委員会から承っておりますが、やはり教育環境の充実が定住促進につながっていくものと考えられ、重点戦略の基本目標の1つ「人口減少の抑制と若年層の定住促進」の主な取組例の中にも「子育て・教育環境の充実」を挙げておりますので、これまでの評価結果を踏まえて取組を具体化していきたいと思っております。

(三浦会長)

ほかにごありますか。

下田委員。

(下田委員)

総合計画は、本市の一番の目標とする非常に大きな上位の計画であり、ここに出した意見が事

業や予算に結び付き、発言や考え方が計画に盛り込まれて、各担当が事業化していくことになるので、非常に大事な会議であると思っております。

そこで確認したいこととして、1つは、ヒト・モノ・カネという話がありましたが、この後期基本計画の4年間で扱う金額は、総額いくらくらいになるのか、参考のためにざっくりで構わないので教えてください。

(三浦会長)

事務局。

(中村企画調整課長)

具体的な財政の将来見通しにつきましては、説明の際に使った資料の3ページにも記載させていただいております。今年度の予算規模が350億円強という状況にあって、今後、将来見通しについては、丁寧に調整していく必要があると思っております。具体的な予算規模につきましては、今回の骨子案から検討を進めることで見えてくる施策の内容や事業規模を基に、今後の調整の中で整理していきたいところでございます。策定段階では、審議会の皆様と共有させていただきながら、進めていければと考えております。

(三浦会長)

下田委員。

(下田委員)

つまりは、単純計算で1,400億円くらいをどう使っていくのかを、この会議を含め皆で決めていくということになります。さはさりながら、生活保護など、常にお金を出さなければならない固定費もありまして、将来のために投資できるお金、今困っている人を助けるためのお金は限られてくるので、ヒト・モノ・カネをしっかりと考えて作戦を立てたいというのが今回の趣旨であると理解しました。ここはまさに知恵が問われるところです。

私が単純に資料を読んだ印象としては、総花的というか、どういう狙いを本市が定めているのか、少しあやふやに感じました。例えば、私たちが先日行った山形市では、総合計画の名前を「山形市発展計画」と独自のものに変えていました。自分たちの市が発展していくためにはこういう産業の柱が必要になると逆算してこのタイトルにしたとのことでした。私たちとしても、取り組みたいことが様々あるにせよ、もう少し方向性のイメージを持たないと限られたお金を有効に使うことができないと思います。ボールパークと運動公園の話はしていただきましたが、様々な言葉の中で、取り組みたい具体的な政策やプロジェクトがあるからこそ、こういう文言が入っているのだろうと想像される部分もあるので、次の計画ではこういうことをやってみたい、最後に実現させるかは議会が決めるのですが、企画部門としてはこういう政策に取り組みたいと考えていることがあればぜひご紹介ください。

(三浦会長)

事務局。

(中村企画調整課長)

総合計画は、各分野全体にまたがる計画になりますので、どうしても総花的にならざるを得ない面もあると認識しております。今回、骨子案を作成するに当たっては、先ほど事務局でも説明したとおり、人口減少社会への対応を中心に、これまで個別で検討していた総合戦略や戦略的プロジェクト、拠点づくりといったものを3つの基本目標に整理・統合したのが1つのポイントになります。また、今おっしゃっていただいたボールパークの整備や内みのお運動公園のリニューアル等は、計画期間中に予定されているものでございます。この取組については、交流人口の拡大、地域経済の活性化、子どもや若者の成長・健康増進に波及するものであると認識していますので、重点戦略の中でもそれを横断するような牽引的な取組に位置付けたいと思います。そのほか、具体的に事務局で取り組みたいことについては、骨子案を踏まえて検討していくことになりますので、本日お集まりの審議会の皆様を含め、様々な方々の意見を踏まえ、具体化を進めてまいります。

(三浦会長)

ほかに。

野上委員。

(野上委員)

2ページの「策定にあたっての基本的な考え方」における「第3期君津市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び次期国土強靱化地域計画の一体的な策定」というのには大賛成ですが、総合戦略の「まち」、「ひと」、「しごと」をどのように捉えているか教えてください。

(中村企画調整課長)

難しいご質問ですが、総合計画で掲げている将来都市像「ひとが輝き 幸せつなぐ きみつ」については、まずこのまちに住んでいる「ひと」が重要だとの認識の基に設定しています。その一人ひとりの輝きが「まち」をつくっていく、「しごと」をつくっていく、それが人々の幸せにつながっていくようなまちを目指したいところでございます。この計画では、「まち」、「ひと」、「しごと」がそれぞれ別個ではなく、「ひと」を起点として徐々に「まち」をつくり上げていくことを考えています。

(野上委員)

私は総合戦略がうまくいっていないと思いまして、その最たる原因は、「まち」、「ひと」、「しごと」を明確に捉えていないことだと考えます。

まず、「まち」を市全体と捉えていることが間違いだと思います。「まち」というのは、地域であり、強いて言えば中学校区単位ぐらいの地域であると、しっかり捉え直す必要があります。

2番目の「ひと」については、住んでいる人は当然ですが、これから大事になるのは関係人口・交流人口です。そこにどう目を付けるかということです。関係人口をどうやって取り込んでいくかに関しては、「ふるさと住民登録制度」が国の目玉政策になっているので、そこにコミットしなかったらアウトになります。関係人口をどうつくっていくかは、今回の総合戦略の中に明確に示すべきだと考えます。

「しごと」については、製造業があつて農業があつてというのは誰でもわかりますから、これからの

新しい仕事を考えたとき、今起業する若者が増えていて、店を作ったり、福祉関係の企業を作ったりしていることが1つのポイントではないでしょうか。これからの働き方を考えていくことが大切です。

ある会社でのことですが、定着率がとても悪かったので、寮の変革をしました。それまでは個室ばかりだったところに、食堂などの共有スペースをたくさん作りまして、入社1年目にはそこに皆入ってもらって交友関係を作ってもらうようにしたら、劇的に定着率が上がったそうです。企業との連携も踏まえて、日鉄の寮もそのようにすると残る方が多くなる訳です。

また、ある企業は、社内マッチングアプリを作って、社内恋愛を勧めているとのこと。社内で結婚する人が多くなり、社内に人が残って子どもができるとなると、凄い戦略です。そういう新しいことを考えていただけたらと思います。

2番目に、「デジタル・AIの積極的な活用」とありますが、メリットだけではなくデメリットも書くべきではありませんか。デジタル・AIにはメリットもデメリットもあるので、デメリットの面にも配慮しながら、こういうことを進めていくと書いた方がよいかと思いますが如何ですか。

(三浦会長)

事務局。

(中村企画調整課長)

改めて「まち」、「ひと」、「しごと」について具体的におっしゃっていただいたという認識でございます。このうち、「まち」については、市域全域と捉えるのではなく地区ごとに細分化してはどうかというお話として受け止めておりますが、まさに重点戦略におきましても、特に基本目標②「持続可能な生活基盤の確保と地域の維持」に、「地域ごとの特色に応じた地域拠点機能の充実」と記載しておりまして、地域それぞれで色が異なる状況を踏まえ、具体策について検討していければというところでございます。

また、「ひと」の部分では、関係人口の充実・拡大を、というお話であったと捉えておりますが、まさにおっしゃるとおりであると認識しております。こちらにつきましても、基本目標③「人口減少の抑制と若年層の定住促進」に関係するものであり、定住促進やその手前の関係人口の充実・拡大は、シビックプライドの醸成を含め、極めて重要な今後の課題であると捉えておりますので、ご指摘を踏まえ、考えていきたいと思っております。

また、「しごと」につきましても、起業に関するお話がございました。昨年の基礎調査におきましても、雇用の多様性や魅力ある就業機会が十分ではなく、人材流出や地域内経済の縮小が懸念されることが炙り出されております。後期基本計画において、こういった魅力的な雇用が確保できるかは、今後の取組に当たり、課題として念頭に置いていきたいところでございます。

最後に、デジタル・AIに関しては、人口が減っていく中で、このような力も活用していかなければならないのは、行政のみならず様々な分野において同様であると認識しております。ご指摘のとおり、メリットだけではなく様々な課題もあります。基本となる人と人の対話や、先ほど申したように、「まち」が彩られていくことを大切にする観点からも、このデジタル・AIを目的として使うのではなく、ツールとして活用し、どうやって目的の実現に近づいていくかが重要となりますので、メリットとデメリットを整理しながら計画作りに励んでまいります。

(三浦会長)

野上委員。

(野上委員)

よろしくお願いします。下田委員もおっしゃっていましたが、計画には君津らしさがなければなりません。どこの総合計画なのか、木更津の総合計画なのか、富津の総合計画なのかと考えたとき、なるほど君津の総合計画だとならないといけません。先ほどなぜ地域のことを言ったかという、君津は5つの町と村がくっついてできて市域が広いので、それぞれの地域に焦点を絞っていく必要があります。市域が小さければ、市域全体を考えればよいのですが、市域が広い君津市では、それぞれの地域の歴史も違うので、それぞれの地域を見ていくことが大事です。これは、君津らしさであると思います。

それから、もう1点ですが、今はPDCAでいうと、チェックしてアクションの段階です。チェックをしっかりすることが大事で、それが次のアクションにつながっていきます。例えば、公共交通の施策評価がCですが、コミュニティバス、デマンドタクシーを運行し、路線バスの補助も行っていて、なぜCなのでしょう。どのように分析していますか。

(三浦会長)

事務局。

(中村企画調整課長)

最初の君津らしさについては、今後、計画を具体化していく中で、様々な資源を踏まえ、検討していきたいと思っています。

また、今、厳しいご指摘を頂いた公共交通の部分に関しては、昨年度、市民アンケート等を行った中でも、交通利便性について様々な年代の方々からご指摘いただいているところでございます。

私どもも重々承知している点であり、今回の重点戦略の基本目標②に関わる「公共交通の再構築・移動手段の確保」の取組について今後具体的な検討に入っていければと思っております。

計画を作るに当たって近隣市の評価の状況などを見ていくと、正直なところ、公共交通の部分にはどこの自治体も苦しんでいる印象を持っています。しかし、そういった状況に甘んじることなく、我々は我々として調査の結果を十分に認識し、評価結果の改善につなげられるよう、皆さんの生活の中での移動に役立つインフラをどう整えていかなければならないのかという視点に立って考えていければと思っています。

(三浦会長)

野上委員。

(野上委員)

今の公共交通についてもそうですが、市民の方の要望と対策がうまくマッチしていないような気がしています。私は人見に住んでいますが、利用者がいない空っぽのコミュニティバスが動いていることに大変違和感を覚えます。今は、一度立ち止まって、市民の方々、地域の方々がどういう要

望を持っていて、そのために最適な対応策は何なのかを練るときだと思います。

チェックとアクションをしっかりと行うことによってこそ、これからの君津にとって素晴らしい総合計画ができると思っていますので、よろしくお願いします。

(三浦会長)

ほかに。

須永委員。

(須永委員)

要望だけ1点。5ページの重点戦略を見たときに、この中に「創薬・先端医療・バイオ」、それから「情報通信」といった言葉がありません。できればこの辺の言葉を入れてほしいと思います。

なぜかという、国の地域未来戦略に合わせ、千葉県では、千葉県地域産業成長プランの原案を作って公表しているのですが、その中に先行5分野というものがあり、君津市は5つのうち2つに絡んでいます。「創薬・先端医療・バイオ」は、かずさDNA研究所などに関係しています。「情報通信」については、データセンターを含め、京葉臨海工業地域で君津市に関係しています。この言葉を千葉県地域産業成長プランと合わせておかないと、後で補助金を活用する事業を始めるときに取りづらくなる可能性もあるので、できれば千葉県地域産業成長プランを読んでもいただき、そことうまく連動させる形で言葉を入れておいていただきたいと思います。

(三浦会長)

事務局。

(中村企画調整課長)

県の地域産業成長プランの原案については、私も拝読しました。しっかりと国・県の情報を収集し、整合を図りつつ策定作業を進めてまいります。また、AIの進展に伴う情報通信は、インフラの部分を含めて今後極めて重要な対策になると見込まれますので、県とも連携しながら、取組を考えていければと思います。

(三浦会長)

ほかに。

保坂委員

(保坂委員)

4ページの基本構想の中には「地区ごとの方向」というのがある一方で、5ページの基本目標②では、「地域コミュニティ」、「地域ごとの特色」などと書かれています。一番大きい基本構想の中の「地区ごとの方向」でいう「地区」は何を指していて、どのように動いているのか、また、「地域」との区別はどう捉えるべきなのかを教えてください。

(三浦会長)
事務局。

(中村企画調整課長)

「地区」と「地域」を明確に使い分けるには至っていないのですが、基本構想の将来デザインにおける「地区ごとの方向」については、総合計画の冊子をご覧くださいますと、君津地区、小糸・清和地区、小櫃・上総地区と分けて、それぞれでどういうことをやっていくか示しています。それに対して、「コミュニティ」などの場合、「地区」よりも「地域」を付ける形が一般的ではないかと思われますので、「地域コミュニティ」などという言葉も使わせていただいている状況です。

(三浦会長)
保坂委員。

(保坂委員)

普通に考えると、「地区」の方が小さいような感じがしますが、「地区ごとの方向」でいう「地区」というのは、昔の5か町村の意味合いが強いということで宜しいですね。基本目標の方に関しては、地域のコミュニティ、例えば自治会などを指しているのが「地域」であると理解しましたが、それでよいのか教えていただければと思います。

(三浦会長)
事務局。

(中村企画調整課長)

明確に言葉を定義づけていない状況ではありますが、考え方とすると、「地区」というと5地区の区分で、「地域」というともう少し広い単位になるなどと、イメージとして捉えているところではあります。ただ、これを独り歩きさせ、これを踏まえて具体的な策を打ち出すのではなく、今後、まっさらな中で、地区ごとあるいは地域ごとにどういったことができるのかを考えていければと思っています。

(三浦会長)
保坂委員。

(保坂委員)

なぜこのような質問をしたかという、JR久留里線の問題で、久留里から亀山にかけて交通体系が変わるとなると、「地区」ごとの方向性なのか、「地域」ごとの方向性なのかが後期の計画に関わってきます。まして外に出す話ともなると、どう考えているかしっかりと説明していただければと思い、質問させていただきました。特に答弁は要らないので、よろしくお願いします。

(三浦会長)
野上委員。

(野上委員)

5ページの「重点戦略の位置づけ」の中に、「基礎調査で明らかになった本市の構造的課題」との記載がございます。この「本市の構造的課題」とは、どのように捉えているのか教えてください。

(三浦会長)

事務局。

(中村企画調整課長)

本市の構造的課題でございますが、やはり人口減少を起点として様々な分野に影響が及んでいると考えています。地域経済であったり、先ほどから議論のある公共交通・生活サービスであったり、コミュニティの部分など様々な分野に影響していますので、相互に関係しているという意味づけで「構造的課題」と表現させていただいております。解決策を検討するに当たっては1つの分野だけでは難しいところもあり、重点戦略などを通じて分野横断的に対応していく必要であると考えております。

(三浦会長)

野上委員。

(野上委員)

そうであるならば、わかりやすく「人口減少が引き起こす様々な課題」などとすればよいのであって、構造的課題といえる理屈があるのであればそれを示していただきたいと思います。ただ、人口減少は、日本全国どこでも起こっていることです。本市の構造的課題といった場合、それプラス何かがあるのでしょうかから、適宜書ければよいかと思います。

(三浦会長)

ほかに。

下田委員。

(下田委員)

今、野上先生がおっしゃったのは非常に大事なことで、先ほど触れられた国の新しい制度「ふるさと住民登録制度」を盛り込むべきだという点に関しましては、住民登録は住んでいる人しかできないのに対し、例えばふるさと納税をしているような本市のファンの人を登録して、イベントの時に来てもらうなどの条件をクリアすると、それを市の「ふるさと住民」としてカウントして支援を受けられるという制度ができたので、それと関連しない関係人口の流入は、勿体ないからぜひそれをつなげた書き方をすべきだという非常に重要なご指摘でした。

本当は各機関の委員の皆さんからもご意見を聞きたいところですが、少し幅を広げてみます。市長がこの骨子案を作るために高校生たちにお話を聞いたと思いますが、翔凜高校、青葉高校、君津高校でどういう意見が出たかご紹介いただけますか。

もう1つは、先ほどのことと少しつながりまして、5ページの「地場産業の成長促進」という記載は、どこの市の計画かわからないというのを象徴している気がしますが、君津市の地場産業は何と捉えているか教えてください。

(三浦会長)
事務局。

(中村企画調整課長)

まず、中高生と行った意見交換についてですが、どんなまちだったら住み続けたいですかという問いをしたところ、中学生からは、「友達と過ごせる場所が欲しい」、「これまでと変わらないまち、人が優しい君津であり続けてほしい」、「ごみのないきれいなまちであってほしい」、この4月から自転車の規則が厳しくなっている中で、「安全に通行できるようにしてほしい」などといったご意見をいただいております。

また、高校につきましては、君津高校、青葉高校、翔凜高校と伺いまして、やはり交通のことを気にされている方々もいらつやり、「駅周辺でもう少し楽しめるような商業施設があるとよい」、それから山間部においては、「登下校において道路が暗くて怖い」というような意見などを頂戴しております。

掻い摘んだ回答ではありますが、総じてそのよう意見を頂いている状況でございます。

また、もう1つのご質問の地場産業については、当然ながら臨海部に立地する日本製鉄様とはこれからも二人三脚で歩んでいきたいところですし、それと併せまして山間部も含めて農業も基幹産業であると捉えております。農業については、どのようにやっていかなければならないのかを考える必要性もあるかと思っております。

そういった農業と工業の調和したまちというのが君津市の特徴であると認識しておりますので、今後もそれを伸ばしていくような事柄について検討していければと思っております。

(三浦会長)
下田委員。

(下田委員)

最後におっしゃった「農業と工業が調和したまち」というのは、この中に書いている文章よりもわかりやすかったというのは冗談ですが、やはりわかりやすいイメージを提示して皆に理解してもらうのは非常に大事だと思います。

そして、高校生や中学生の意見を皆さんに聞いていただきましたが、やはりこういうものを1つでも多く叶えたらよいのではないのでしょうか。こども計画ができて、子どもたちがまちに関わることを要望できるというのが明確に法律に位置付けられていますから、例えば、友達と過ごせる場所が駅に欲しいというのであれば、カラフルなパネルを立ててプリクラの機械を置いてあげるなど、おじさんの考えなのかもわかりませんが、少しでもそういうことをやってあげたり、通学路が暗いのであれば、そこを明るくしてあげたりするようなことを1年、2年かけて実施すれば、自分たちの意見がまちに反映されると実感するでしょうから、ぜひ取りこぼしのないようにしてほしいと思います。

あと、私もいくつか要望させていただきます。

まず、考え方として、やはりボールパークに関し、お金が限られた4年間で工事をしていくことについては、最低限位置付けなければならないことですが、その残りの予算で、市民の方が困っていることや望んでいることにどれくらい対応できるかは、同じくらいか、それ以上に大事だと思います。つまり、ボールパークは既に出さなければならないお金として決まっているわけですから、限られたお金の中でできるだけ多く、市民の皆さんの困り事への対応や将来につながる投資を行っていくことを位置付ける必要があります。ボールパークについて、特別枠で横断的に取り組むのはよいですが、それ以外の事柄も不便がないようにしっかり頑張ると書き込んだ次期計画であってほしいと思います。

そこで提案するのが、1つは、学校や公民館などの公共施設が古くなっており、ボールパークに取り組む中で、それを修理できるか心配だという声は、議会の多数を占めている上、市民からも聞かれますので、1つでも2つでも、八重原小であれ、周西小であれ、本当に古い所をこの4年間で1つか2つしっかり直していくと位置付けて、皆さんを安心させるようなものにしてほしいということです。

もう1つは、石井市長が就任されてから毎年実施計画を変更するようになり、良いこともある一方で、長期的にお金をかけなければならない枠ができなくなっています。具体的に挙げると、地籍調査については、将来の君津市の発展のために必要なのですが、国と県が4分の3の補助を出してくれるとはいえ、4分の1の市の負担が出せないということで、少しずつ実施するエリアが狭くなっています。将来、産業団地を造るにしても、遊園地を呼ぶにしても、住宅地を造るにしても、非常に大事なので、地籍調査に関して計画に位置付けて、産業のためにしっかりとやっていくことを提案します。

また、住まいに関して着目してくださったことはありがたいところで、高齢者の方が住む場合に条件を満たすと国から自治体を介して家賃補助される「居住サポート住宅」という制度ができたのですが、今まで市で家賃補助などをしたことはないわけですから、計画に位置付けないと、担当部の気持ちだけではできないと思いますので、これもしっかりと位置付けてもらいたいと考えます。

そして、関連して、空家のことを書いていただいているのですが、これまで君津市は空家を購入すると最大110万円の補助を出していたところ、凄く評判が良く、200軒以上の家が売れました。しかし、この3月で補助を終了しました。そうしたら何が起きたかという、木更津市が今年4月から150万円の補助を出すことを始めました。やはり都会から安い空家を買いたいという需要はあるので、君津がやめたタイミングを木更津がドカンと狙ってきたわけです。空家に住んで田舎暮らししたいという人たちを吸収できるように、空家の購入補助制度は、少し金額が小さくなるにしても復活させてほしいという議会の要望もあったので、これも位置付けてもらいたいと思います。

あとは、お金がない中で取り組めることとして、須永委員もおっしゃったように、県や国の補助も活用しながら、民間活力を生かしていく観点が非常に大事です。特に薬の話をしてくださったところですが、アカデミアパークには100億円の製薬工場ができる予定になっています。なぜ100億円の投資が君津市にきたかという、熊谷知事や市長が頑張ってくださったのは、まさにそのとおりですが、会社としては、成田空港を介して海外から材料を輸入して、製品をアジア太平洋向けに輸出するので、圏央道でつながる君津・木更津辺りに工場を造りたかったとのことなのです。そのため、圏央道で通じる成田空港や活性化の進む羽田空港とのつながりを意識した経済戦略を1つ位置付けてほしいと思います。2つの空港へのアクセスの良さを生かし、それと創薬や農産物の輸出などの取組とうまく結びつけてほしいとお伝えしておきます。市が補助するものではなく、民間の

良い投資を促すものです。もし可能であれば、県のお金を使った産業団地を目指した取組もやってほしいと思っております。

そして、農業の話が出たところで、農協の方がいらっしゃる前で言うのも本当に恐縮ですが、今まさに私たちの建設経済常任委員会で何を議論しているかというと、農地の大区画化をそろそろ再始動させたらどうかということです。小糸川沿いで最後に農地の区画整理が行われたのが平成8年で、30年止まっています。今目標としているのは小櫃川沿いですが、国の補助を受けて少しでも農地を広くできないかと考えておりますので、まずは地元の農業を守る観点から大区画化の取組を1項目お願いしたいです。

もう1つは、いくつもの農業の会社が君津市に土地を探しに来ているというのも、最近の動きです。貞元に君津とまとガーデンができて、泉にも野菜工場ができた後、農業関連の企業の誘致は止まっていますが、なぜこうした動きがあるかというと、農地の規制が弱まって、農業者ではなくても、これから農業を始める人が土地を買えるようになったからです。耕作放棄地を購入し、暑い気候に合った熱帯性の作物などを栽培したいという方も増えていますし、農業企業の誘致についても、大区画化と併せて計画に入れていただければよいと思います。

あと、これも人のお金の話で恐縮ですが、久留里線が一部廃線になるのに合わせて、JRさんから地元協力の意向を受け、久留里駅や君津駅の駅舎の耐震診断を実施できそうな気運が出てまいりましたので、こういったことも1つ計画に位置付けて、それができるだけ早く進むように応援してあげたらどうかと思いますのでお願いいたします。

最後は、交通の話に行きます。交通で特に今市民の方が感じているのは、なるべく便利にしてほしいということだと思うのですが、高速バスについてもっと活用してほしいとの声を結構聞きます。高齢者向けに配布されているタクシー券も、高速バスで使えたらよいと感じます。それぐらい地元の方が東京と行き来している現状があり、こういう路線があったらよいとか、待合所の環境がもう少し改善したらよいなどとおっしゃる方もいますので、高速バスに関する施策を位置付けていただけるとありがたいと思います。例えば、高速バスが長狭街道を通るようになりましたが、鴨川の次は木更津のバス停になっています。清和にバス停を作ればそこから高速バスに乗れたのですが、君津市だけ飛ばされてしまっているので、自分たちのお金ではないけれども、バス停を綺麗にして高速バスが止まるようにしてもらうことは非常に大事だと思います。

もう1つは、既に他自治体ではできているのですが、山の方で住民主体の交通ができないかということと、市街地ではチョイソコという袖ケ浦や鴨川で始まったシステムを使って安く乗合タクシーができないかということです。この2つは君津市だけが今取り組んでいないので、せめて実験的にでもこれを取り入れる4年にしたらどうかと思いますので提案させていただきます。

関連して、モビリティハブという新しい交通の考え方が国にあるそうです。私もまったくわからないのですが、何かというと、バス停として、今はベンチがあったり、屋根があったりなかったりする程度のもので、民間の施設を活用する考え方だそうです。例えば、モビリティハブとして地元のお店などに登録してもらえば、クーラーが効いた中でバスを待つことができますので、バスが近づいたことを知らせるためのセンサーだけお店に置かせてもらうなどの形が考えられます。バスに乗る際に地元の田んぼなどに自転車を置いていく方も見受けられますので、高校生など、自転車からバスに乗り換える人のために、自転車の駐輪場があったり、屋根が付いていたりするような進化したバス停を、補助金を使って作ることもできます。まさに、交通の利便増進実施計画を作ると2分の1補助がありますから、この補助を受けるためにも利便増進実施計画を中村さんに作ってもらい

たいと思っております。そして、この前紹介した屋根に穴が開いているバス停などを直して、お年寄りも含め、雨の中でも屋根の下でバスを待てるように、ぜひ市で取り組んでもらいたいということを最後に要望します。

(中村企画調整課長)

様々な分野におけるご提案を頂きましてありがとうございました。本日は、骨子案の段階でございますので、皆様から頂いたご意見を踏まえまして、今後、具体的な施策に落とし込むとともに、素案作りに向けてしっかりと整理していければと思っております。

(三浦会長)

ほかにごございますか。

ないようですので、事務局におかれましては、今まで出た意見等を十分踏まえた上で、今後の素案作成を進めていただきたいと思います。

以上で、本日の議事は終了となります。これをもちまして、議長の職を解かせていただきます。委員の皆様には円滑な議事進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。

(栗坂次長)

三浦会長、ありがとうございました。皆様、本日は貴重なご意見を頂きましてありがとうございました。事務局側と致しまして今後の予定でございますが、今中村の方からありましたとおり、本日皆様から頂いた骨子案に対するご意見を踏まえまして、素案の作成に取り掛かりたいと存じます。

本審議会につきまして、次回は11月頃の開催を予定しており、後期基本計画の素案についてご意見を頂戴する予定でございます。引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、机上においてございます貸出用の総合計画の冊子につきましては、恐れ入りますが、そのまま机の上においてお帰りいただきたいと思います。それでは、以上をもちまして令和8年度第1回君津市総合建設審議会を閉会と致します。本日は誠にありがとうございました。

午前11時40分閉会

会議録署名人 高橋 隆
